

原発の危険性を学び、再稼働を止めるシンポジウム 概要

テーマ1。「伊方原発と高浜原発周辺の地層と地震」

講師 立石 雅昭 新潟大学名誉教授 (専門 地質学)

(講演概要) 四国愛媛県の伊方原発と福井嶺南地域の原発は、いったん事故をおこせば近畿地方に危機的な影響を及ぼします。ところが、耐震安全性について、電力事業者ならびに原子力規制委員会による想定はきわめてあまいものです。伊方原発は、中央構造線にごく近接して立地しています。中央構造線は1億年以上前から現在に至るまで、日本でも最大級の断層として活動してきました。この大分県から奈良にまで及ぶ延長360kmの断層が活動すれば、M8を優に超える巨大地震を引き起こし、伊方原発は壊滅的な損傷を受けると考えられます。一方、福井嶺南の原発群は、近畿トライアングルと呼ばれる第四紀後期の地殻変動で形成された特異な地形の頂点に位置します。この地域は歴史時代に大きな地震を起こしていないからこそ、逆に注意を払わなければならない場所です。地震の発震機構や増幅過程について、なお未解明の点が多い現状を踏まえ、原発の再稼働はストップをかける必要があります。講演は日本の地震についての基礎的な話から始めます。

テーマ2。「原発再稼働を許さない福井地裁判決の意義と補足」

講師 山本富士夫 福井大学名誉教授 (専門 流体力学・機械工学)

(講演概要) 福井地裁による「高浜原発3,4号機運転差止仮処分決定」によって、差し当たり、原発の再稼働は止められています。再稼働を許さないために、地域の闘いをさらに強める必要があります。福島原発事故によって、原発安全神話に対する人々の考えがどのように変わったか、を説明します。さらに、IAEA(国際原子力機関)がチェルノブイリ事故の後に考え出した「原子力安全文化」は、本質的に危険な原発を安全に運転できると思い込ませる神話に過ぎない、という話をします。関西電力の「大飯原発3、4号機運転差止請求事件」および「高浜原発3、4号機運転差止仮処分命令事件」で、福井地裁が原告住民側勝訴を言い渡した判決の意義をお話しします。私たちは原子力カムラに対する闘いを強めなければなりません。再稼働阻止のための科学的な課題を列挙し、討論の補足資料とします。



会場

国労大阪会館 (大阪市北区錦町2-2)
tel. 06-6354-0661
JR 大阪環状線天満駅から徒歩3分

表面の画像データは以下より転用しました
しんぶん赤旗 2013年1月4日号
kananet.com
首都圏反原発連 伊方原発パブコメ資料